

第49号

御嶽まいり

名誉館長 三隅治雄



御嶽講掛軸

山々に神がやどるという信仰はわが国古来のもので、とりわけすぐれた山岳はミタケ（御嶽）と尊称されました。中でも、奈良県吉野の、御嶽と呼ばれた金峰山みたけ きん ぶせんが有名で、平安時代、山を道場とする修験者がここに神仏一体の藏王権現をまつて信仰を広めたことから、この神を奉ずる御嶽が各地に誕生しました。木曽の御嶽、武州御嶽、甲州御嶽などがそれで、このうち木曽はオンタケと読ませて独自性を誇示し、江戸時代積極的な布教活動で江戸からも講中が多数登拝し、中野からも詣でました。ただ地理的には武州のミタケが近く、中野の人々は御嶽みたけ講の名の団体旅行に心をはずませ、宿坊での宴会を楽しみました。

なお、江古田の名刹東福寺の開基は武州御嶽の社僧だったと伝えています。

文化財よもやま話

電気洗濯機

日本で最初に電気洗濯機が作られてから、今年で75年になります。大正11年(1922)にアメリカの製品が輸入され、昭和5年(1930)に第一号機が作られました。しかし、あまりにも高価だったことや、機械に洗濯をまかせることへの抵抗感があり、なかなか普及しなかつたようです。一般家庭に洗濯機が普及するようになったのは、昭和30年(1955)頃以降になります。

昨年、当館では脱水を手回しで行う形式の電気洗濯機を寄贈していただきました。この洗濯機は昭和30年代に使用されていたものだそうです。洗濯槽の横にローラーが付いており、ローラー部分に洗濯物を挟み、脱水を行うというものです。

現在では、脱水だけでなく乾燥まで一つの機械で出来るようになりました。洗濯板やたらいから電気洗濯機へと、人々の生活が変わっていく様子が、これらの資料からうかがえます。

また、韓国には洗濯物を「煮る」ことの出来る電気洗濯機があるそうです。韓国では、洗濯物を鍋などで煮て、消毒します。この煮沸消毒ができる機能が電気洗濯機についています。

このように、電気洗濯機といった電化製品にも、私たちの生活文化が反映されています。

文化財保護法の一部を改正する法律が今年(平成17年)の4月1日から施行されます。この改正によって、文化的景観(棚田・里山など)や民俗技術(鍛冶など)も文化財として保護されるようになります。また、近代以降に普及した民俗文化財についても消滅の恐れがあることから、登録制度(届出制と指導・勧告を基本とする緩やかな保護措置)の中で保護されるようになります。例えば、脱穀機(稻や麦・豆などの穀粒を穂・枝から取り離す機械)などがその対象として考えられています。電気洗濯機が文化財として登録されるかどうかは分かりませんが、このような少し昔の生活用品というのは、案外残っていないようで、積極的に保存していく必要があります。当館に寄贈していただいた電気洗濯機も、ゴミとして捨てられていたものを清掃事務所が保存・展示していたものです。今後、このような近代以降の生活用品についても生活文化を示す資料として積極的に保存・活用していきたいと思います。

大地に眠る歴史

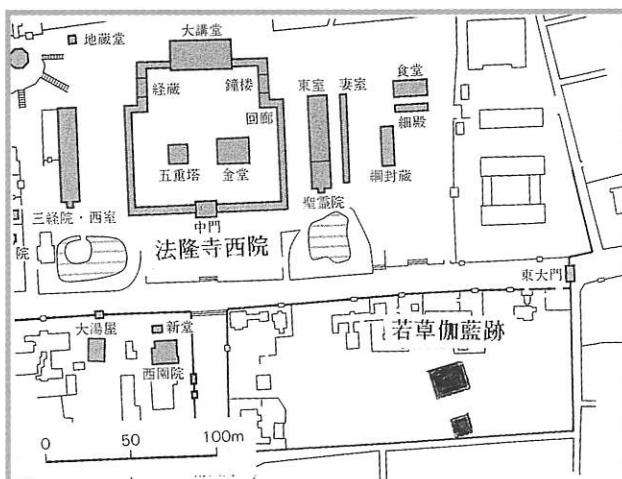
昔の人は遺跡をどう見たか(12)

世界最古の木造建造物として有名で修学旅行でもおなじみの奈良の法隆寺ですが、一度建て直されている説が有力なことをご存じですか。

日本書紀に西暦670年に落雷によって法隆寺が全焼したという記述があります。これが事実ならば、聖徳太子の建てた飛鳥時代の法隆寺はすでになくなっていることになります。

このことについて、明治時代に現在の法隆寺西院が最初に建てられたままか、再建されたものなのかという論争が起こりました(法隆寺論争)。

明治38年(1905)に建築学者関野貞は建築様式や金堂の天蓋の様式、尺度が飛鳥時代の高麗尺であることなどの点から非再建説を唱えました。これに対して文献史学者喜田貞吉は日本書紀の記録の信憑性を論じ再建説を出したのです。この論争は学会を賑わしましたが、決め手に欠き、結論にはいたりませんでした。



法隆寺伽藍図 (国史大辞典より、一部改変)

昭和に入ると、法隆寺西院の南東にある建物の礎石(柱を乗せる石)、通称若草伽藍と呼ばれる別な遺構が注目されるようになり、焼失したのは若草伽藍で、法隆寺西院は最初のままとする二寺併存の非再建説が提出されています。このように、法隆寺西院は創建時代のままとする説、7世紀後半に建て直されたとする説、法隆寺西院は最初のまままで、焼けたのは若草伽藍という説の主に三つの説に別れたのです。
(つづく)

平成16年度中野区登録・指定文化財

平成16年度登録・指定文化財について、中野区教育委員会は、中野区文化財保護審議会の審議検討を経て、歴史民俗資料館所蔵資料の中から2件を登録文化財、2件を指定文化財としましたので紹介いたします。

1. 登録文化財

(1) 山崎家資料(絵画13点)[中野区登録有形文化財:登録・指定第112号]

中野区の旧家に伝わる絵画として、近世から近代にかけての中野と江戸・東京とのかかわり合いと、当時の先進文化の浸透度をはかる上で重要な一括資料と考えられるものです。

また、季節感を意識した収集の在り方を見ることができ、山崎家に残されている茶室・書院で来客のもてなしに用いられたものと考えることができます。この点でも当時の名主層の暮らしぶりを反映したものとして価値の高いものです。

美術品としても河鍋暁斎・梶田半古・水野年方の作品に見るべきものがあります。

- | | | |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 酒井抱一「椿に蝶図」紙本 軸装 近世 | (2) 河鍋暁斎「舞楽図」 紙本 軸装 近世 | (3) 椿 椿山「梅花図」 紙本 軸装 近世 |
| (4) 柴田是真「菊花図」 絹本 軸装 近世 | (5) 梶田半古「狸」 紙本 軸装 近代 | (6) 水野年方「藤娘」 絹本 軸装 近代 |
| (7) 狩野安信「唐獅子牡丹図」 絹本軸装近世 | (8) 狩野常信「梅に牡丹」 絹本 軸装 近世 | (9) 狩野探令「山水図」 紙本 軸装 近代 |
| (10) 小杉放庵「九月ききょう」 紙本 軸装 近代 | (11) 小杉放庵「梅花遊禽図」 紙本 軸装 近代 | (12) 渡辺崋山「牛乗文人図」 紙本 軸装 近世 |
| (13) 雪 洞「葉鷄頭に蝠蝶」 紙本軸装近代 | | |



水野年方「藤娘」



梶田半古「狸」

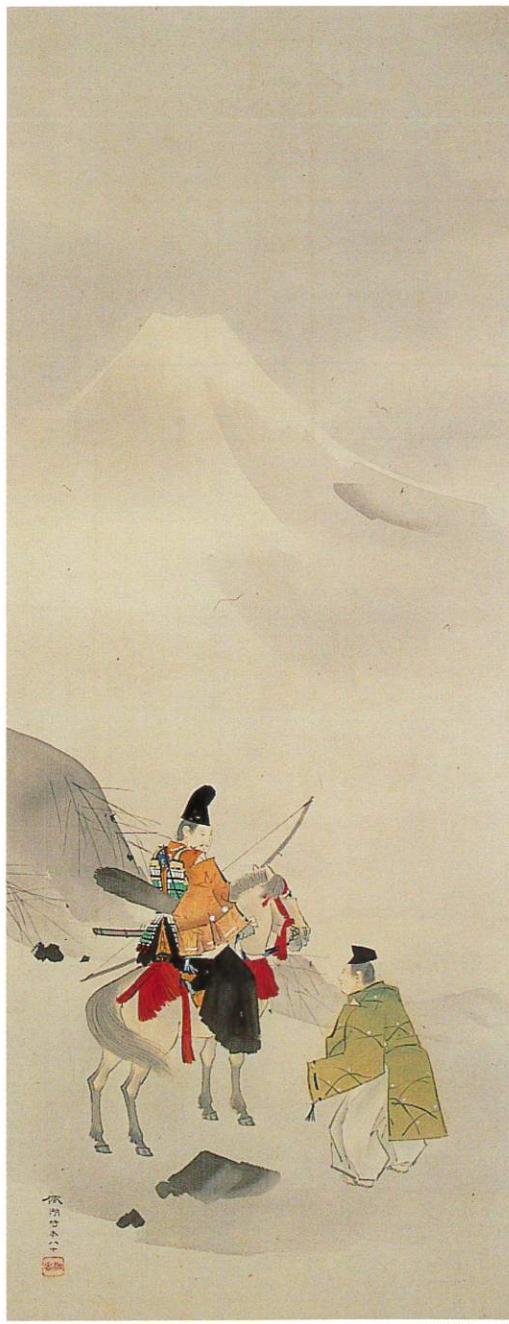


河鍋暁斎「舞樂図」

(2) 堀江家資料(絵画7点)[中野区登録有形文化財:登録・指定第113号]

山崎家同様に中野区の旧家である堀江家に伝わった絵画です。近世から近代にかけての中野と江戸・東京との文化交流やその浸透度を知る上で重要な一括資料とされます。また名主層の文化レベルを反映するものとしても注目されます。なかでも吉川靈華・松本楓湖の作品は優品です。

- (1) 吉川靈華「扇面泉之図」紙本 軸装
- (2) 小川芋銭「焚き火」 紙本 軸装
- (3) 狩野安信「小菊」 紙本 軸装
- (4) 英 一蝶「すす払い」 紙本 軸装
- (5) 川端龍子「竹」 紙本 軸装
- (6) 蔦谷龍岬「松韻」 絹本 軸装
- (7) 松本楓湖「義光逢時元之図・義家見雁之図」絹本 軸装



松本楓湖「義光逢時元之図」



松本楓湖「義家見雁之図」

2. 指定文化財

(1) 萬垢離木太刀[中野区指定有形民俗文化財:登録・指定第114号]

この木造の太刀は、大正末年頃まで江古田地域で行われていた萬垢離行事に用いられていました。萬垢離行事とは神奈川県大山不動尊に村の豊作祈願に行く代表の人々が、江古田川でこの太刀を洗い清め、互いに水を掛け合い身体を清めたあと、行列を組んで江古田氷川神社に奉納するもので、毎年5月28日に行われていました。

しかし、関東大震災後の人口の急増によって江古田川が汚れてしまい、いつしか行われなくなってしまいました。戦後は河川改修によって川底が下げられたことと、行事を経験した人がいなくなっこなことなどもあり、再興の可能性がなくなりました。そのため平成15年に江古田氷川神社から中野区に寄贈されたのです。

この資料は、現代の都市化によって消滅した古来の民俗行事の痕跡を残すものとして、また、この地域の大山信仰を示す唯一のものとして、周辺地域に類例を見ない極めて重要なものです。

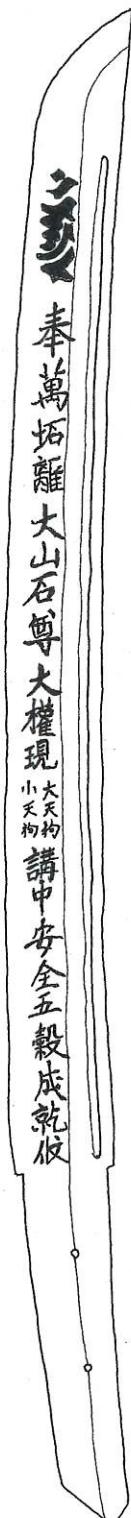
年代：文政7年（1824）

形状：全長363cm、幅20～24cm、厚さ10cm。

側面に、鎬（刃の中央の稜線）と樋（刃の上方の溝）が入る。

銘文：表面「奉萬垢離大山石尊大權現（大天狗・小天狗）講中 安全五穀成就修」

裏面「文政七年甲申五月吉日 萬垢離講中」



(2) 大河原家文書 [中野区指定有形文化財:登録・指定第115号]

この史料は、平成15年に区内在住の金沢藩士の末裔である大河原家から寄贈を受けた武家文書です。

内容としては大きく二つに分けて見ることができます。一つは、藩主と家臣とのかかわりの中で作成される、知行（俸給）・役料（役職手当）・進上物（贈答品）に関連する公文書と、もう一つは大河原家の家自身に関連する系図・婚姻許可証・跡目相続願などです。

農村における村方文書と異なり、武士という階級・職業がなくなった状況の中で武家文

書がまとまつたかたちで継承保存されていることは極めて珍しく、大河原家文書は質と量の点において見るべきものが大変多い史料です。中でも慶長6年（1601）の知行に関する文書は、関ヶ原の戦いの翌年、江戸幕府開府以前のもので幕藩体制形成期の史料として極めて貴重なものです。それ以降も1600年代・1700年代・幕末までと史料はまんべんなく残されており、江戸時代における武家社会の変遷をたどるための絶好の史料です。

総数：107点

宛行知行分之事

一、高百九拾七石壱斗三升壹合

丸岡領

飯村

一、高百五拾貳石八斗六升九合

志比領

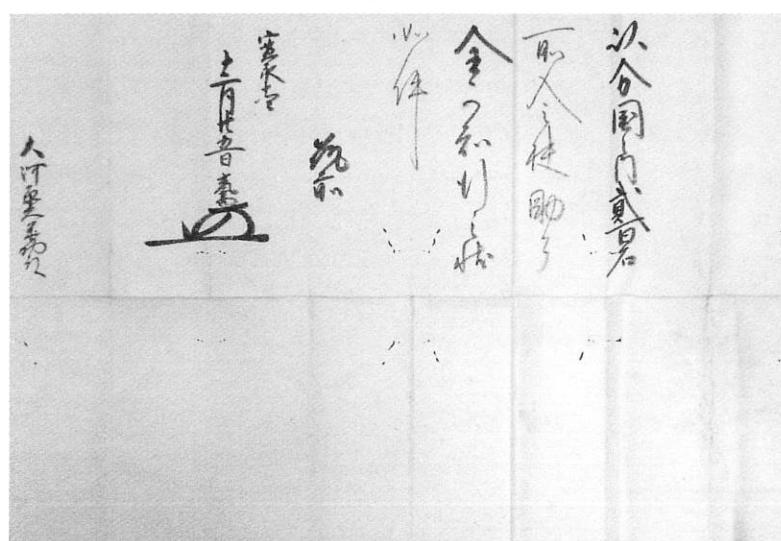
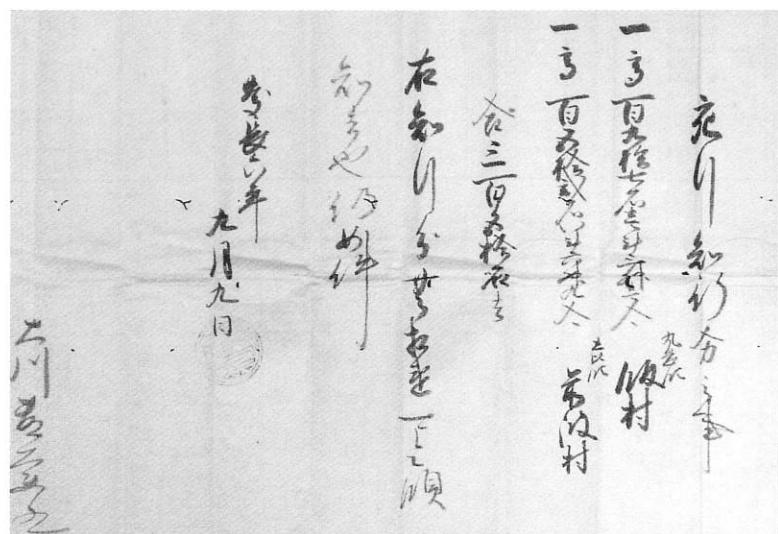
前波村

合三百五拾石者

右知行分無相違可令領
知者也 仍如件

慶長六年九月九日（朱印）

大川藤太夫殿



大河原久米助殿

寛永十四

十二月廿五日 粂高（花押）

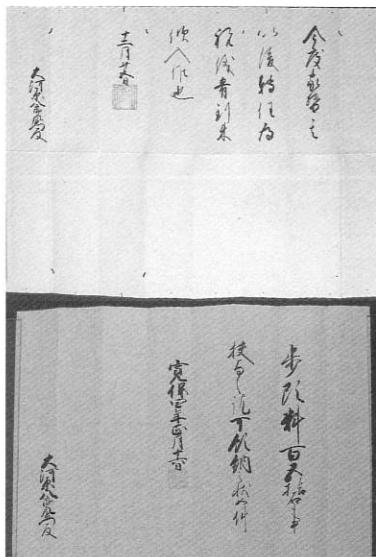
筑前

如件

以分國之内或百石
所入之扶助了、
全可知行之狀

古文書フアリ 紙を中心で使い分け

何かを行う時、目的に相応しい用具や書きぶりがあります。例えば最高級和紙をメモに使う人や公的書類を自分以外は読めないような悪筆で発行する人は少数派でしょう。近世社会でもこうした使い分けには細かな配慮を必要としていました。



そこでこの文書をご覧ください。両方とも大名から家臣に宛てたもので、上は家督相続等の祝儀を受取ったという内容、下は役職手当を与えるというもの。

上は縦42.5×横58cm、下は縦38×横54cm、やや見づらいですが紙の色

も違います。そして一番違うのは紙の使い方で、上の文書が紙をわざわざ半分に折ってから文字を書いているのに対し、下は紙の全面に文字を配します。こうした紙質や使い方の区別は他の文書でも明らかに意識して行っていました。では、例えば紙の使い方の違いにはどのような理由があるのでしょうか。

今回の紙の使い方、古文書学では上を「折紙」下を「豎紙」と呼んで区別します。鎌倉時代が初見とされる折紙形式の文書は様々な場合に用いられ、一方の豎紙形式は古代から連綿と続く伝統あるもの。多用途な折紙に対し公式・厚礼を表す豎紙という違いがあり、内容と相手によって厳密に使い分けるのがごく当り前の作法でした。

そこで今回の文書の内容を考えてみましょう。上は祝儀の受領状、下は役職手当の通達というのを先に述べました。つまり本質は私的である書状と正しく公的な任命書という中身の違いにより、用紙と書き方の違いが不可欠となつたのです。

余談ですが、実は同様の文書をずらつと並べるまで使い分けていることに気づきませんでした。自分の不勉強を痛感させられます…

中野住東

姉様人形作り教室

当館では、開館以来毎年2月上旬から3月上旬にかけて、おひなさま展を開催しています。旧江古田村名主家に代々伝わっていた江戸時代から明治時代にかけての雛人形段飾りをはじめ、区民の方々から寄贈された雛人形を飾っています。年々数が増え、今年は、40組を展示しました。

10年前から目の不自由な方にも楽しんでいただけるように触れる雛人形を展示、5年前からは、自分で飾ってみられる雛段飾り、パズルや折り紙で遊べるコーナーなども設け、いろいろな形で雛祭りを楽しんでいただけるように工夫しています。



今年は新たに「姉様人形作り教室」をメニューに加え、おひなさま展開催期間中、毎週木曜日に行いました。

また、中野区国際交流協会が主催する「おひなさま展としおり人形づくりで国際交流」でも、おひなさま展見学と姉様人形作りを体験していただきました。

姉様人形は、江戸時代から女の子や女性に広く親しまれた人形で、製品として売られてもいましたが、自分の手で作って遊ぶ楽しさが大きな魅力です。黒い和紙を巻いて、頭の部分、髪を作るところから始めました。一つ一つ折ったり結んだり組み合わせて、徐々に形が出来ていきます。さらに半襟、長襦袢、着物を着せ、帯を巻いて完成です。それぞれに個性的な手作りの人形ができ、参加された方々は皆さん満足された様子で「姉様人形作り教室」は終了しました。



事業報告

各種事業経過

2004年10月～2005年3月

事業名	内 容	期 間
企画展	「金沢藩家臣文書の世界 一武家の盛儀・自家意識一」 「おひなさま展」一江戸時代のおひなさまを中心に展示一	10/1～11/28 2/5～3/6
所蔵名品展	「旧家の佳品」一山崎家茶室書院で用いた茶道具などを展示一 「羽子板展」一館が所蔵する押絵羽子板など様々な羽子板を展示一 「ミニおひなさま展」	10/5～11/30 12/14～1/30 3/1～4/10
文化財公開	山崎家茶室・書院公開	10/5～11/30
歴史講座	「講義を聞いて史跡をめぐろう」講師：小金井靖氏（東洋大学講師） 一講義で予備知識を得て、石神井城跡を見学一	10/16・23
青少年講座	「楽しい工作・キーホルダー」講師：藤本英以氏（木彫り人形作家）	1/29
体験講座	「姉様人形作り」講師：館員	2/10・17・24・3/3
史跡めぐり	「獅子舞の里」講師：矢島典雄氏（日本石仏写真家協会副会長）	3/19
埋蔵文化財対応	本町六丁目16番民有地試掘調査 江古田三丁目14番区有地本調査 [北部防災公園予定地] 弥生町五丁目2番民有地試掘調査 (国庫補助金対象事業) 若宮三丁目51番民有地立会試掘調査 江古田三丁目14番区有地本調査 [江古田の森保健福祉施設予定地] 江原町二丁目5番民有地立会調査 野方三丁目14番民有地立会調査 本町三丁目15番民有地試掘調査 中野三丁目25番民有地試掘調査 南台二丁目9番民有地試掘調査 松が丘二丁目28番民有地試掘調査 (国庫補助金対象事業) 江古田三丁目14番区有地確認調査 (国庫補助金対象事業)	10/8・10 10/12～23 10/22 10/23 10/23～12/2 10/26 11/12 12/3 12/16 1/13 1/19 3/10
その他	小学校3・4学年総合学習見学：21校	10月～3月

寄贈資料一覧

2004年2月～2004年9月

敬称略 受入順

資料名	点数	氏名
雛人形飾り	一式	小林重金
五月人形・かぶと	一式	小川ひろえ
防毒マスク・ゲートルほか	一式	平和資料館
雛人形飾り・羽子板	一式	矢島貞雄
写真資料・輶	一式	獅子舞保存会
五月人形・羽子板ほか	一式	軽部恵三
雛人形飾り	一式	鳴嶋正吾
典籍	55	野村 章
タイガー計算機	1	佐藤 静江
戦時中のイラストほか	一式	武山正雄

入館状況

2004年9月～2005年2月 (延144日間) (人)

一般	団体	学校教育	合計
13,980	75	1,291	15,346

発行年月日 2005年4月1日

編集・発行 山崎記念
 中野区立歴史民俗資料館
 〒165-0022 東京都中野区江古田4-3-4
 ☎ 03(3319)9221 FAX 03(3319)9119
 (印刷物登録番号 16中教生第1609号)

◎貴重な資料をありがとうございました。厚く御礼申し上げます。